

令和4年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第1回)
議 事 録

令和4年8月22日(月)
都庁第一本庁舎7階中会議室

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第1回） 議事録

日時：令和4年8月22日 午後4時2分から午後5時35分

場所：都庁第一本庁舎7階中会議室

《 開 会 》

【山田部長】 それでは、お待たせいたしました。ただいまより第1回東京の林業振興に向けた専門懇談会を開催いたします。

《 知事挨拶 》

【山田部長】 初めに、小池知事からご挨拶を申し上げます。

【小池知事】 皆様、こんにちは。

ご多用のところ、本日の東京の林業振興に向けた専門懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。今日は、建築家、隈研吾先生にご参加いただいております。木造建築と森林をテーマにご講演をいただくことといたしております。よろしくお願いたします。

東京の森林は、木材を供給して水源を涵養する。そして、二酸化炭素の吸収を通じて環境負荷を減らすという様々な機能がございます。そして、言うまでもありませんが、治山治水というのは全ての基だということがございます。こういった貴重な森を守って育てる。そして、木材の利用を図る、林業を振興するというのは、都政にとりましても重要な責務でございます。

現在、ロシアのウクライナの侵攻もございますし、そもそもその前からいわゆるウッドショックというのが始まってございました。様々な観点から、改めて日本の木材ということが注目されている、そういう客観的な状況にあるかと思えます。日本各地の人工林の多くが、今、まさに伐りどきというところを迎えているわけございまして、これは、まさに輸入材から国産木材へと切り替えるゲームチェンジのいいきっかけというか、ここを取り逃したらいかんぞというようなタイミングではないかと私自身も思っております。

持続可能な森林循環の確立や海外の先進的な林業の機械、伐り出しの運搬などもいろいろ

ろな力を借りて進めていくべきだと思っておりますので、それらを活用した経営力の強化、それから、国産の木材をそもそも需要をつくるというところ、これなどに都として取り組ませていただいております。日本の林業は大きな可能性がございます。それを引き出すためにも、さらに施策の強化が必要だと考えております。森林の整備、そして林業の経営、木材の加工、流通、そして、多摩産材をはじめとする国産木材の利用など、様々な切り口があるかと思えます。

今日のこの懇談会において、各分野の皆様方から新たな視点でのご意見を伺って、そして、都の施策に早速反映していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。今日はありがとうございます。

《 出席者紹介 》

【山田部長】 続きまして、本日の出席者のご紹介をいたします。

お名前をお呼びしますので、皆様方から簡単な自己紹介と、本懇談会へのご参加に当たり一言頂戴したいと存じます。

最初に、株式会社東京チェーンソーズ代表取締役、青木亮輔様でございます。

【青木委員】 改めまして、こんにちは。東京チェーンソーズの青木と申します。

2006年に4名で立ち上げた会社で、現在約30名ほどで仕事をさせていただいています。仕事の内容としましては大きく3つありまして、1つが、そもそも林業です。木を植えて育てて、育った木を伐採する。そういった仕事をしております。

2つ目が、木材販売です。弊社では、1本丸ごと使い切るということをテーマにしまして、根っこから幹、枝葉まで、ここに付加価値をつけていくということと、未利用材を活用することで、1本の木の価値をどんどん高めていこうと、そういったことに取り組んでおります。

3つ目が、森林空間の活用ということで、弊社では、MOKKI NO MORIという会員制のアウトドアフィールド、そういった森林空間の活用というようなところにも今力を入れてやっております。

そのような、林業に多角的なアプローチで取り組むことで、何かこれまでと違う価値ができればいいなということで仕事をしております。今回、この懇談会では、そういったいろいろなアプローチで今までやってきたというところもありますので、そういったとこ

ろで東京の林業の活性化に何か貢献できればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山田部長】 続きまして、株式会社内海彩建築設計事務所代表取締役、内海彩様でございます。

【内海委員】 内海です。よろしくお願いいたします。

私は、設計事務所と並行して、team TimberizeというNPOの活動をしております。Timberizeというのは、木や木造の新しい可能性を広くいろいろな方に伝えていく。建築の形をつくるということです。そういう活動をしております。それを実践する形で自分の事務所で設計を行うということをやっています。事務所は東京にあるんですけども、高知県ですとか北海道ですとか、そういった地方の林業をやっている方たちとも結びつきながら、都心で地方の木を使うということにも取り組んだりもしております。

今回のこの会は、東京の林業振興に向けたということですが、東京は、東京の森以上に日本中の森からやってくる木が使われるフィールドにもなり得るポテンシャルがある場所なのかなと思っております、そういう中でどういう未来が描けるのかをこういう場でいろいろな方とお話ししながら考えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

【山田部長】 続きまして、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会会長、酒井秀夫様でございます。

【酒井委員】 酒井でございます。

5年ほど前まで、東京大学で森林利用学という木材の伐採、搬出に関する学問分野を教育研究しておりました。今、高知県立林業大学校でもお世話になっております。隈先生にも大変お世話になっております。

東京都の森林は非常に大事な天然資源で、大変恵まれていると思いますので、このポテンシャルの高い森林資源を有効利用して、魅力ある林業になるように向けて取り組みたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

【山田部長】 続きまして、認定NPO法人環境リレーションズ研究所理事長、鈴木敦子様でございます。

【鈴木委員】 皆様、こんにちは。認定NPO法人環境リレーションズ研究所、鈴木と申します。

2005年から、人生の記念日に木を植えようと呼びかけまして、主に都会の個人、法人の

皆様に、再植栽未済地、先ほど都知事のほうから、伐期を迎えている森がたくさん増えているというところなんですけれども、2005年にプレゼントツリーという記念樹による森林再生、再植栽未済地を造林していくというプロジェクトを始めた頃は、日本の木材自給率が最下位、最低限の20%を切るかどうかという頃だったんです。今はかなり林政が頑張っておられまして、40%台まで回復はしてきているものの、それでも再植栽未済地がなかなか減っていかない。なぜならば、高齢化の問題があります。

要は、伐期を迎えて伐って売った後に、どうしても植える気にならない。自分がそのまま面倒を見切れないという森が増えています。そういうところの森づくりを今までに全国、北は北海道、南は宮崎県まで、39か所の森林整備協定を結んでまいりましたけれども、ちょうど今年から東京都での初のプレゼントツリーが始まりました。青木さんなんかにも大変ご尽力いただいています。知事からも応援メッセージをいただきましてありがとうございました。

東京都の檜原村の特徴なのかもしれませんが、林業はとても元気です。ただ、翻ってみれば、39か所の中には既に林業が絶滅している自治体もあります。私はこの懇談会へ主に期待を寄せていることとしては、東京都の林業で、これからの課題先進国である日本の高齢化問題、人口減少問題、労働力減少問題で、林業従事者がいなくなった地域でも林業を回していけるような仕組みや仕掛けをしっかりと、ここ東京から発信して行って、そんな林業絶滅自治体を救っていけるような、そんな取組をこちらから考案していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【山田部長】 続きまして、塔婆護摩札製造販売元八代目羽生文右衛門を襲名されております羽生岳史様でございます。

【羽生委員】 改めまして、こんにちは。

私は、日の出町で卒塔婆製造業を代々やっております、江戸時代からずっとやっているんですけれども、もともとは地元の木材を使って塔婆を作って出しているというような形なんです。昨今、モミの材料は大分少なくなって、こういう場で言ったら怒られちゃうかもしれないですけれども、外材のほうが大分入ってまして、経済面でそういう流れがちよっとあったんです。ここでウッドショックがあった影響がありまして、多摩産材の塔婆というのもだんだん出てくるようになりまして、コスト面でも、外材が上がっているので、十分折り合えるような値段になってきて、逆にお寺さんなんかではそういうものも使ってみたいという声もだんだん上がってきていますので、こういういい機会で、どんどん

多摩の木を活性化して使っていく方向に向かえばいいかなと思っております。

また、山持ちと言っているんですけども、林業はなりわいになっていないような状況で、私の家業は、今塔婆製造販売ということになっておりまして、山の収入というのはほとんどないような状態になっております。これは、東京の山を持っている方皆さん、そういう方がほとんどだと思うので、山を何とかしろという声が上がってこないということ自体が非常に問題というか、それで生計を立てている人がほとんどいないという状況だと思うんです。

だから、東京はそういう状況になっているというのが、今後、林業というか、山を持っているというのは一代で成立しないような職業だと思うんです。代が替わったときに手放したりとか、ほかの用途に使われたりとか、いろいろ問題になっています。ソーラーとか、あとは埋立てとか、そういう方向に行ってしまうと、個人の資産ですから、それは、もちろん他人がとやかく言うわけではないんですけども、国としてとか、都としてとか、地域として、森をどう扱うのかというのをある程度発信していかないと、山を維持して行くのはなかなか難しい時代になってくるのかなと思います。

以上、専門家の皆さんとは場違いな感じもするんですけども、よろしく願いいたします。

《 第一部 》

(1) 基調講演

「木造建築と森林」

【山田部長】 続きまして、本日ご講演をいただきます建築家の隈研吾先生でございます。ご略歴につきましては、お手元の名簿に記載してございますのでご覧いただきたいと存じます。

それでは、隈研吾先生より、「木造建築と森林」について基調講演を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

【隈氏】 隈でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど知事から、今コロナ、ウクライナで上昇してウッドショックが起こったわけですが、まさに今こそ、もう一回木の文化を取り戻すべきではないか、絶妙のタイミングだというお話があったんですけども、私は、まさに人類の歴史にとっても、この時期というのは大きなターニングポイントだと思います。20万年の人類の歴史を見たときに、簡単に言うと、集中へ、都市へという流れなんです。

その行き着く先がコンクリートの超高層ビル、コンクリートの超高層ビルで効率的に人間が働けるということを20世紀の最初にそういうふうなモデルを発見したわけですけども、実際はIT技術を持ってすれば、コンクリートの箱で集中というのはむしろストレスとかいろいろな不合理をもたらす。逆に木の中で自然を感じながら働く。高層ビルではなくても働ける。そういうモデルが今これから世界に出ていかなきゃいけない。

それを東京から発信するというのは、まさに東京の歴史を考えると、例えば江戸という都市がいかに木というものを重要視してきたか、地域の木の循環というものが江戸という都市をつくってきたか。江戸という歴史を考えると、この東京からそれを発信するのは、まさに絶妙のタイミングであり絶妙の配役だと思うんです。そういうような時代に今我々は居合わせている。その時期に、小池知事がこういう研究会をやるといというのは本当に絶妙なタイミングで、世界に対してここで発信していきたいなと感じたわけでございます。

今日はスライドも持ってきましたので、そういうものを使いながらお話をしたいと思います。

今回お見せするスライドは、今、世界中で木のプロジェクトに興味があるという声が上がってきていまして、その中で日本ならではの木の使い方というのは循環なんです。単に

木を使うというものではなくて、リサイクルを繰り返しながら丁寧に使う、近くの木を使うというのが日本のもともとの木の使い方です。例えばこのプロジェクトは栃木県のプロジェクトなんですが、裏山の木を使うと言うと、皆さんびっくりするわけです。

世界で、例えばヨーロッパでもアメリカでも、木に対しての関心があっても、裏山の木を使えるという場所はないんです。それはCO₂の面でも、裏山の木を使ったら非常にメリットが高い。しかも、トータルな環境を考えるという点でいうと、東京というものも、実は多摩産材があって裏山の木を使える場所なんだと、それを強くアピールするということをやっていききたい、そういうことを考えるわけです。この場合は、もう一つ、木の小径木を使う。小径木を使うと、間伐材も使える。そういう意味でのリサイクルができるということでございます。

これは、屋根も全部木できていまして、これは1つは、不燃の技術、それから防腐の技術というのが2000年ぐらいから世界中でもものすごく進化をしたわけです。日本はむしろその部分では少し後れを取ったんですけれども、今キャッチアップしつつあって、その部分をうまく組み合わせれば、もう一回日本で循環の木造というものを組むチャンスがあるというのがこの例でございます。

これは建物の真ん中に穴がありまして、この絵を見ると、上に里山があって、それで神社があって、下に町がある。この一体となって循環モデル、まさに裏山の里山を木をうまく形で循環させながら使っていて、それは木材だけではなくて、堆肥での農業ですとか、バイオマスですとか、そういう全ての資源循環を含めての話というのが江戸時代には存在していた。その辺のストーリーをもう一回持っていくと非常に説得力のあるモデルを構築できるのではないかと思います。

この場合は、木材利用だけではなくて、例えば和紙を利用するとか、職人のいろいろな技も一体となつての木材利用、それは単に木材を利用すればいいというのではなくて、木材の背後には人間がいて、それを木の生産者から加工の人から、いろいろな応用の人から、様々な人間がいて、それを含めての循環というものをやって初めて林業振興と言えるのではないかと思います。

これは、イタリアで頼まれて、日本の木材の真髄をプレゼンテーションしたいということで、くぎものりも使わない、金属を使わないというのは有名ですけれども、これは全く金属、のりも一切使っていないで、組木だけの技術でこれを造り上げたんです。それも、金属を使わないのは、金属が日本になかったわけではなくて、鉄はさびるからこういう技

術をつくっていた。これは組木の様子なんですけれども、こういうことが、実は単に伝統ではなくて、未来に向けても、この技術というのはアピールできる技術だというふうに感じるわけです。

これは、この小さなパビリオンでできたものをその後、ここでは構造の技術者の助けを借りて、3階建ての建物を同じ技術の延長で造ることができて、これなんかも見せると、日本の木材の利用の繊細さにみんなびっくりするわけです。この木材は、全く鉄を使っていないので簡単にばらして、もう一回別の場所でも組み立てることができるというような技術なわけです。

これは高知県の例なんですけれども、木の橋、土木的なものも木で造っていたというのが、これも日本のすごいところなんです。建築だけではなくて、橋とか、それまで全部含めて木で造れたということです。

これは高知県で四万十川で、昔そういう木の橋があったという例に倣ってこういう木の橋をやっているんです。

これは橋でありながら、中は美術館にもなっている。

これは、かやぶきで、実は木の技術とかやの技術というのは昔は一体で、かやの技術というのも、森林の生物多様性において非常に重要な役割を果たしていたということで、かやをもう一回復活したいというのも、林業振興と一緒にこの高知県ではやってみているわけです。

今度は大阪の万博でも、食べ物のテーマパビリオンを私がかやでやりたいと言ったら、かやは燃やすのではなくてリサイクルできるんですかと。それは実はリサイクルできるんです。うまい形でバイオマスの発電なんかにも使えるので、ならば、かやのパビリオンを使おうということで、1つかやのパビリオンができることになったんですが、それも万博の歴史の中でも、木とかやのパビリオンができるというのはかなりアピールすることなんです。

これは、コミュニティセンターを鉄の柱と、それから木の屋根を支える構造のハイブリッド構造でこういうものができているわけです。子どもも木の空間だと安心してずっといる。それがコンクリート、鉄の図書館だと子どもは長居できないのが、木の図書館だと小さな子どもからお年寄りまで長居できる。そういう年齢層を超えた施設というのも木だと可能になってくるわけです。

これは、スターバックスさんが太宰府天満宮にふさわしいものを作ってくれと言って、

これを木は飾りではなくて構造材としてそれを組んでみたんです。そうしたら、世界で一番インスタに載ったスターボックスになりまして、スターボックスの創業者の方から呼ばれて、スターボックスをどうしたらいいかと。地元の木を使ってスターボックスをつくってくださいということで、今随分スターボックスも木を使う量が増えたんですけども、そういう世界的な企業も地元の木を使うということに関心を持ち始めているということをお見せしたかったんです。

これは、雷門の前の台東区の施設ですけども、これは雷門と呼応して木の建物を造ろうということで、単に木を貼っているのではなくて、木造のこの屋根があって、ヒューマンスケールの空間が重なっているという木造建築の造り方をして、日本の文化全体を木造と組み合わせるといふ試みなんです。

これが完成予想図で、これが出来上がりで、これは全部不燃処理をしている杉なので、こういうことが実現できたわけです。

心残りは、この時代はまだ建築基準法の関係でこれは鉄骨なんです。ところが、今これは40メートル、今だったらCLTで、これは全部木造で造ることができるわけです。

これは市役所のようなもの、メインは鉄なんですけれども、材料的には仕上げ材はほとんど木で造ることができて、そうすると、市役所というふうな冷たい大きい役所というものが全く違う、人間的で温かいというイメージを与えることができて、ここは年間100万人ずつ市役所を探訪して、28万人の町なんですけれども、市役所に集まって、みんな、ここで子どもからお年寄りまで楽しんでいる。木の空間でゆったりしているということです。

議会も、こういう木の空間の中で議会をやって、議会をやっていないときは、こんな形で音楽会をやって開放する。これも木の空間ならではの使い方だと私は思います。

このときは15キロ縛りというのがありまして、この市役所から15キロ以内の木しか使ってはいけないという縛りをやったんです。そういう縛りをやると、ちゃんとみんなそれなりに工夫をして、近くの木を持ってくるといふことができるんです。和紙も全部地元の和紙で、家具もみんな和紙で作るといふことをやって、農家のつむぎのものでカウンターを作るといふような、行政というイメージがこれで全く変わることができたと思います。

スタジアムでも、47都道府県の木を全部使うということで、それも東京の野の草と47都道府県の木を組み合わせるといふようなことをやって、47都道府県の木を全部方位に分けて置いてあるので、そこの方位を見ると、これは実は一番南なので、この辺は沖縄の木、隣が宮崎の木、隣が大分の木というふうに、それに並んで、実は木はみんな顔があって、

宮崎と熊本は違うんです。同じ杉でもそのぐらい違うので、木は顔がある材料だと。その地域性というのがちゃんと表れる材料だということ、これも今までのコンクリートや鉄の建築とは全く違って、それぞれに個性があって、ちゃんとした多様性というものが発信できる材料だということです。

それは日本の建築の造り方で、今法隆寺がちょっと出ましたけれども、これは1300年もつことができる。その1300年は実は一部リサイクルしているし、リサイクルと組み合わせると、完全に全部が1300年もつわけではなくて、ひさしの先端の部分から傷んできて、その部分はリサイクルしているんです。そうやって部分リサイクルができる。コンクリートは部分リサイクルというのはできなくて、駄目になったら、これは全部駄目になっちゃうんですが、木というのはそういう点でも非常に長いライフサイクルをもたす材料だということで、これも世界に対してアピールできることだと思います。

そろそろ時間でございますので、今の東京から発信する木、それは単なる木材利用ではなくて、これだけの大都市なのに地域の木が使える。それから、江戸時代のやり方がそのまま現代化できる。そういう文化に根づいた木の力、地域に根づいた木の力というのは、東京だと発信できるので、ぜひこれを小池知事に東京の木の発信をうまい形で世界にしていきたいなと考えておるわけでございます。

【山田部長】 それでは、隈先生、大変貴重なお話をありがとうございました。

では、ただいまをもちまして、第1回の東京の林業振興に向けた専門懇談会、第一部を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小池知事】 ちょっといいですか。せっかくなので。

東京は、林業、農業が一番ないと思われているけれども、購買力、消費者が多いということは最大の力点だと思っています。農業については、今お米こそ日本の戦略物資だといって、米粉パンのキャンペーンをしております。林業も、もっと木を使いましょうということを消費者へ訴えかけていって、住宅なども施主がそれを言わない限りは進まないわけです。木堀にしましょうとか、そういうことで、一番力を出していくのは東京ではないかと思ってやっております。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【山田部長】 どうもありがとうございました。

今からレイアウト変更を行いますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

《 第二部 》

(1) 議事

議題 東京の林業振興に向けた意見交換

(2) その他

【東田統括】 それでは、ただいまより東京の林業振興に向けた専門懇談会の第二部を開催いたします。

第二部は、農林水産部森林課の東田が進行させていただきます。

説明資料につきましては、お手元のタブレットの端末と前方のモニターにお示しいたします。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、酒井座長、どうぞよろしく願いいたします。

【座長（酒井委員）】 酒井です。会議が滞りなく円滑に進みますようよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、これまで皆様からいろいろな意見をいただいておりますので、これらを踏まえて新たなご意見をいただきたいと思います。前回集まったわけですが、これまでの意見を整理して、まず事務局から要約していただきますようよろしくお願いいたします。

【異課長】 農林水産部森林課長の異でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

準備会におきまして多様なご意見をいただきました。大きく森林整備、譲与税、労働力、林業機械、木材の流通・加工、そして利用というような分野分けをさせていただきました。重複している部分もありますが、おおむねこんな感じかなと。もし誤り等があれば、またご意見をいただければと思います。

まず、森林整備でございますけれども、いただいたご意見の中で、森林整備に関する優良事例の周知であるとか、伐採、搬出に関する経費の負担、企業による森林整備などについては、一部いただいたご意見の中でできていないものもありますが、おおむね東京都としては、周知ですとか、森林循環促進事業の主伐事業、それから企業の森といったもので対応しているのかなというふうに考えているところでございます。

一方、その主伐事業でも、もう少し裁量を拡大しながら弾力的にやったほうがいいので

はないかといったご意見や、シカについて、それから、商店街など中小企業がもう少し脱炭素に貢献できる何か仕組みの構築、そういったものがあるといいよねというご意見をいただいたところでございます。

続きまして、譲与税についてでございますが、譲与税につきましては、山側と都市部が森林整備に関して何か協定のようなものを結んでうまく活用していけばいいのではないかなというご意見や、木材を使っていく、その次にまた木を植える、苗木を植えるという行為が発生する中で、そうした部分についての準備が重要なのではないかといった議論もいただいたところでございます。

続きまして労働力でございます。こちらにつきましては、既にキャリアアップに関する資格の取得であるとか福利厚生、それから、林業機械に関する購入・レンタル助成といった林業事業体の経営基盤の強化支援に既に東京都としては取り組んでいるところでございます。

また、就業希望者への相談窓口の設置であるとか、架線研修の実施などにも取り組んでいるところでございます。

一方で、そういう取組はあるのかもしれないけれども、東京の山は架線がないと木が出せないんだから、架線技術者をより増やす工夫が必要なのではないか。それから、短時間でも勤務できる仕事や環境、そうしたものを新たにつくり出せないか。さらには、安定的に仕事を確保できる仕組みがあれば労働力の増加につながるのではないか。こうしたご意見をいただいたところでございます。

続きまして、林業機械についてでございます。林業機械につきましては、既に機械のリース、レンタル、購入、そういったものへの支援を行っているところでございます。また、自走式搬器といったような架線集材の方法についての検討も行っております。また、林業の架線技術者の研修と併せて林業機械の研修も行っているところでございます。

一方で、さらなる取組として、林業機械をこれは都内ではなくて都外の事例などについてもっと林業事業体に提供して行って、機械を使っていただくような取組があったほうがいいのではないか。また、林業機械を購入するなりレンタルするなりしてきちんと使っていくには、やはり安定した事業量がないとなかなか使いにくいよねというご意見をいただいたところでございます。

また、木材の加工・流通についてでございます。既に製材所などに対する設備投資を行っているところでございますが、今後木材の高齢級化が進むことによって、大径木材が出

できます。そうした材が取り扱える市場をつくっていくべきではないか。

また、製品の保管庫、またその保管に関する費用の支援などを行うことで、より流通が進むのではないか。マーケットインの林業、それから、川上から川下までの情報共有化といったご意見を頂戴いたしました。

最後、木材の利用についてでございます。木材利用につきましては、新宿に設置しておりますMOCTION、それから多摩産材の情報センター、各種イベントを通じて、私どもも、木材利用の意義については、また森林の多面的機能の必要性などについてPRをしているところでございます。

また、多摩産材を優先して利用する枠組みにつきましては、各種施設整備については一定量の多摩産材を使用することを補助金の交付要件としているところでございます。

また、東京都では庁舎の窓口などの木質化を進めております。せんだっての準備会では、例えば廊下などを木質化したらどうかというご意見でしたが、建築基準法や消防法の関係でなかなか難しい側面もございます。

こうした木材利用につきましては、もっと木材利用をPRしないといけないのではないかという話、多摩産材を優先的に利用する仕組みについてももう少し工夫が必要なのではないか。それから、小田原といった事例もございましたが、発注方法の工夫、そういったもので、もっと公共施設で木が使えるようになるのではないだろうか、こういったご意見をいただいたというふうに理解してございます。

雑駁ではございますけれども、前回の準備会で頂戴したご意見とさせていただきます。

【座長】 どうもありがとうございます。前回、7月22日に準備会を開いたわけですが、非常に手際よくまとめていただいて、非常に分かりやすいかなと思います。

今いろいろ頭出ししていただきましたが、委員の皆様から、新たに加えることとか、強調されたいことがありましたら、どなたからでも、どこからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、あいうえお順で青木さんから。

【青木委員】 どうもありがとうございました。先ほどもお話が出ていましたけれども、第3次ウッドショックということが、もう既に多摩産材を利用できる時代に起きたということは、都知事もおっしゃっていましたが、ここを逃したらと、まさにそうだなと思っています。その中で、特にこれから力を入れなければいけない、これは弊社でもそういうふうな意識でいるんですけれども、非木造住宅、中規模以上の建物、そういったもの

にきちっと安定的に供給できる体制を整えるということが大きな課題だろうなと思っています。

檜原村の例で言いますと、檜原村に檜原森のおもちゃ美術館という、もともと小学校が建っていた廃校を解体して、そこに新しく造った、そういった施設があるんですが、それが檜原村で供給できる限界。細かい問題はいろいろあったんです。割れ、乾燥が甘いとか、ただ、それは同じ村内の木で、村内で製材をして、村内で建築していったというようところで、許容範囲というところで何とか対応できたんですけれども、例えば都内の小学校、中学校、そういったところをはじめ、中規模以上の建物で多摩産材を供給しようと思うと、やはりそういったところはなかなか難しいところがあるかなと思っています。

特に製材所の規模もちろんそうですし、乾燥機の規模、あとは、そういった製品を保管しておくような場所であったりとか、そういったところを今後大径化もしていくという流れもある中で、トータルできちっと東京都全体の問題として考えていく必要があるだろうなと思っています。

【座長】 どうもありがとうございます。前回も保管庫が出たんですけれども、保管庫があれば注文にも応えられる。そういう需要と供給のタイムラグといいますか、リードタイムをなくしてということですかね。それがないと、電話しても物が入ってこないというようなことが随分起きていて、では、外材にしようかとなっていたと思うんです。

あいうえお順と言いましたが、鈴木委員は前回リモートだったんですけれども、今回、何かご意見がございましたらお願いいたします。スキップして申し訳ないんですけれども。

【鈴木委員】 まさに今都全体で見ていくというのは大賛成で、例えば今取りまとめたただいた中にもありましたけれども、多摩地域と都市部23区との森林整備協定みたいなものをどんどん進めていくと、多分うちが今仲立をしている、要は地方に流れていってしまっている。地方は地方で、もちろん林業絶滅エリアみたいなところで、そういう仕組みだったりそういう寄附金みたいなものは必要なんですけれども、片や東京都内での循環を考えたときには、森林再生に参画したい、脱炭素に貢献したいという企業たちは23区にたくさんいらっしゃると思います。

それから、もっと言えば、先ほど隈研吾さんが裏山の木を使うみたいな発想がありましたけれども、どうせなら、自分は東京都在住の法人なので東京都に事務所があるから、自分たちの事業に関わるような材としては、東京都多摩産材を使いたいというような、それが小さなものであっても、1社ご紹介させていただきましたけれども、そういう企業さん

はいらっしゃるわけです。そういうところをマッチングしていくような仕組みみたいなものを都が率先して担うということを考えるとすると、森林環境譲与税の中でも、意向調査だったり、ランドデザインを基礎自治体ごとに決めていくような、そんな流れは今つくりつつありますけれども、全く進んでいません。

それで、例えば人工林のままそこを経営していくのか。例えばうちのプレゼントツリーが入り込むような天然林、もう手がかけられないから天然林にしたいのかみたいなのところを自治体だけでまとめていると、マッチングまで行き着かないんです。東京都全体でそのランドデザインの音頭を取るような仕組みさえできるのであれば、多分23区を中心とした企業さんたちのニーズはそっちに向いていくのかな、引っ張り込みやすくなるのかなというのが1点。

あと、労働力の平準化、安定的な仕事の量があれば、その労働力の確保ももうちょっとやりやすくなるのではないかというような話がありました。とするのであれば、同じような地域はもしかしたら一緒かもしれませんが、例えば先ほど固有名詞を挙げるのは控えましたけれども、熱海市が今林業絶滅自治体なんです。そこはもう例の去年のあの伊豆山の事件があったのも、結局、直接的な原因ではないにせよ、あそこに盛土をしていたことを森林政策窓口がないから気づいていなかったんです。それが大きな問題になっているので、今地元の住民からたたかれています。

さておき、うちはそこで10年前から森林再生をやっていますけれども、要は地元も困っちゃっているんです。どうしていいかわからないから、林業のエキスパートが役所側にもいらっしゃらないので、そんなところに、例えば青木さんしかり、東京都多摩地域の林業家さんを派遣して森林整備するような仕組み、それは、実は私もご相談しました。いろいろなお声も集めてみたんですけれども、結局のところ、旅費の分まで自分たちで負担できないんです。

造林から育林にかけての、いわゆる定常的なコストというのは見越せるんですけれども、旅費までは見越していないので、そうなったときに、その負担者がどこにもいないんです。そういう部分の補填みたいなことを考えられるのであれば、例えば東京都、もしくは林野庁を巻き込むみたいなこともありだと思ったり、今造林補助金はそこが対象になっていないから問題なんだと思うんです。

そうすると、これからどんどん増えていくであろう林業絶滅エリアまで、安定的に仕事が欲しいぐらい労働力がストックできているような、多摩地域みたいなところがもしそう

なのであれば、そういうところの林業家をたくさん育てて、増やして、その人たちにずっと1年中仕事を与えるというような、そういう労働力の循環みたいなこと、これも考えたほうがいいのではないかと、今お聞きして思いました。

あと、ごめんなさい、長くなって。もう一個だけ。先ほど名古屋市役所でしたっけ、15キロ以内からしか調達しちゃいけないと、あの仕様は絶対にありだと思っていて、あれは率先して、少なくとも東京都の発注案件に関しては、都内からじゃなきゃ駄目だと。もちろん、島嶼地域でもありだと思いうんですけれども、そこからの材じゃないと使ってはならないとか、それを何割以上使わなければならないみたいな、そういう仕様の書き方はありだなと思いました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。私も先ほどの15キロというのは非常にいいお話だなと思いました。そういう縛りをつけるというのは非常に需要を喚起する上で大事なかなと思います。

今、裏山のマッチングということなんですけれども、そのマッチングとか窓口の話が出たんですけれども、皆さん、どうやっていいか分からないという人が多いと思うので、何かそういう窓口ができればいいのかなと思います。例えば、木造で家を建てたいとか、林業をやりたいのに道をつけたいのだけれどもと言ったときに、相談窓口というのがあると非常にいいのかなと思います。

それとあと、譲与税の話も出て、前回も出ましたけれども、譲与税をいかに使いこなすかというのは、各市町村に行っているわけなので大事なかなと思います。前回もお話ししましたけれども、譲与税が一度も議会で取り上げられたことのない市町村は多いので、もっと譲与税に関心を持ってもらいたい。国民の皆さんは1,000円を払っているのに、その使い道は、議会に出ないというのはおかしい。

【鈴木委員】 こういうのを東京都は出しているんですね。譲与税の使い方、これを全国に配ったら……。

【座長】 もっとPRが大事なかなと思います。

それから、旅費の負担ですね。これもいろいろやりようがあるのかなとも思います。どうもありがとうございます。

では、続きまして、内海委員、ございますか。

【内海委員】 前回からのことも……。

【座長】 前回の補足でもいいですし、今回新しいご意見でもいいです。取りまとめられてあるんですけども、新しいアイデアがございましたら。

【内海委員】 前回のあれを思い出して、それについては自分で考えていたことは大体書かれていたかなと感じました。

青木さんに伺いたかったんですけども、さっき森のおもちゃ美術館が限界とおっしゃっていたけれども、どういう意味の限界ということだったんですか。

【青木委員】 村内に今製材所が2社しかないんです。そういった中で、ほかのものと取り扱っているお客さんの仕事をやりながら、大体3,000平米ぐらいの施設なんですけれども、そこにさらにプラスアルファで、納期がある中で木材を供給していく。そういった中で、例えば乾燥が間に合わないから天然乾燥、完全には乾き切っていない状態でもしょうがないというような、そういったところで供給能力としてなかなか難しかったというところはあります。実際には村内だけでは難しかったので、あきる野市の製材所さんとかにも協力いただきながら、結局やらせていただいていたんですけども、そのような状況ということですよ。

【内海委員】 だから、供給能力というのがどうしても現状、多分東京都の需要に対して大分追いつかないだろうなというところですよ。

【青木委員】 要はイレギュラーな仕事になってしまっているんです。そうすると、製材所は、皆さん家族経営のところが多い中で、2人から5人ぐらいでやられているようなところが多いんです。そういったところで、いつそういった発注が来るか分からないような状態の中で、そこは来たので、では、地域で何とかやろうと、ある意味、お祭りみたいな感覚でそれを何とかこなす。こなせてよかった。でも、実際はいろいろ問題はあったというような状態なので、今後、例えば東京都さんが30年、50年かけて安定的に東京の建物を木造化していくんだと。

そういった中で、でも東京都の資源量と能力で考えると、全部はもちろん無理だよ。選択と集中で、小学校とか子ども回り、保育園、幼稚園、そういったところの施設は東京都の木材でやって、地域の木のことを知っていただいて、そこから先の長い子どもたちが長い人生の中で地域の材のことを知って、そういったものを活用していくというような、そういった選択と集中みたいなことがあって、長期の計画があって、それに対して、地域も供給量をどんどん上げていこうと、そういうふうには持っていけないとなかなか難しいかなというふうに思います。

【内海委員】 私もその辺はすごく同意見というか、隈さんのさっきのお話で、キーワードとして、循環というのが出ていました。循環は、私たちの人生よりも大分長いことを考えた上での循環というふうになると、それを教育とかそういうレベルから関わってくるのかなとも思うんです。そうしたときに、そういうのが自然とできる環境をつくるという意味では、多分子どもたちが最初に触るところというところから、これは東京都の森とつながっているんだよみたいな話でやっていく。利用に関しては、特にそういうことを意識した利用に絞るというところからまずスタートする。

それは、きっとある一定量あるんじゃないかなという気がするので、その一定量あるんだったら、では、森林の整備もここまで頑張ろうかというのが見えてくる。鶏と卵でどっちが先かという話に陥っている話ではないですか。どこにどう絞って、その量がどのぐらいかというのを定量的に分かった上で話をしないと、多分いいよねという話ばかりで終わっちゃうかなという気がするので、何に使う、それはどのぐらいの量になりそうか、それは東京でこういう形で供給できそうかというのをしっかり数字を出していけるといいのかなという感じがしました。

【青木委員】 先ほど知事が、東京都はニーズがすごくあるというお話がありましたけれども、それプラス、やはり行ける距離感なんです。先日も都内の有明の小学校の子どもたちが160名で体験に来られたんですけれども、林業体験したりとか、製材所の見学をしたりとか、加工の見学をしたりとか、そういったことが割と気軽にできる距離感にあるというので、そういう意味では建築家の方ももちろんそうですし、デザイナーさんであったりとか、施工されるような方が通える距離感というのはすごい強みだなと思います。なので、鈴木さんもすぐ来ていただきました。

【内海委員】 その先に、全国に森があって、林業絶滅地域というのが出てきているんだというような話があってということで視野がだんだん広がっていく。そういうふうにつながっていったら面白いかなと思います。東京はどうしても外のことを見ていく必要がある地域になるだろうと思うので、何かそういう大きいデザインができれば面白いなというふうに思いました。

【鈴木委員】 今の話に関連していいですか。長期的に木材を都の発注案件の中でどのぐらい使うみたいな話、これがもしちゃんと計画が立てられるとするならば、それをうまく使って、前回のオンライン参加のときにもお話ししましたけれども、小田原市が基金を使って、まさに乾燥するところだとか何だとか、要は先が見えないからそこまで手は出せない

い、投資できないみたいなところに、皆さん投資ができています。要は小田原市内の公共の建物のここまでは何年までにどのぐらいの木材を必要としますと計画を立てたんです。それに向けて基金も創設したんです。

その基金を使いながら、誰か民間1人にしわ寄せをするのではなくて、自分たちで乾燥して材を持っている。ストックしておいてあげる。そういう仕組みまでつくって、今現在回っているかどうか確認できていないんですけれども、少なくともコロナ前までは回っていましたので、多分そういうやり方ができるのではないかなと思うんです。

【座長】 今、製材屋さんの話が出て、地元の製材屋さんは大事だなと思うんです。それで、仕事がイレギュラーだということで経営が不安定なわけですね。そこが鈴木委員がおっしゃるように、自治体で長期目標、中期目標があれば、手が空いているときに、急がないときに作ってもらって、それを保管しておく。そういう仕組みをつくれれば、それは大量、大規模でなくてもいいんですけども、製材屋さんが経営が安定する方向で作ればよいなと思うんです。

それから、製材屋さんと、あと大工さんと材木屋さんと、この3つがうまくスクラムを組めればよいなと思って、大工さんは大工さんでディープだし、材木屋さんは材木屋さんでディープなんだけれども、お互い交流がないもので、これは意外に盲点かなと思って、そこに製材屋さんが入れば、もう少し東京都の材木が動けるようにしたいと思うんです。

何を言いたいかというと、先ほど知事が需要をつくれと言ったんですけれども、何の需要かということ、いいA材の需要をつくる。それから、C材は最後にバイオマスとあるんだけれども、全て満遍なく使えるような需要をつくらないと、C材だけ需要ができてもしようがないし、そういったことで、A材に値がつかないと、森林を所有している方は興味が出てこないと思うので、ぜひ製材屋さんを中心に仕事量を一定にさせて、大工さん、材木屋さんと、それから、不動産屋さんとか工務店とかを巻き込んで、もう一回林業のルネサンスをつくれればよいなと思うんです。その辺は鈴木委員が得意なところではないかと思うので、いろいろお知恵をいただければと思うんです。

森林を所有している立場で、羽生委員、お願いします。

【羽生委員】 森林所有といっても、あまり林業に熱心に関わっていないのであれなんですけれども、どちらかというと、木材を利用して商売している視点が多くなってしまっているんです。うちの地元の日の出町も製材屋さんがもう大分少なくなっていて、小さい製材屋さんがちょこちょこあるだけなんです。公共の大きな仕事がぼっと入っても、大き過ぎ

ぎてできないという状況に今なっちゃっているような状況なんです。

だから、実際問題、僕の同級生でやっているような製材屋さんも、機械を回すより、例えば山の仕事とか、空師みたいなことをやったりするほうが収入が安定するので、工場のほうはもう従業員に任せて、本人は現場、山に入っちゃったりとかしているような状況なんです。だから、そこら辺がコンスタントに需要がないと、新規で始める製材さんはまず出てこないと思うんです。投資も必要ですし。

だから、今ある製材屋さんを大事にして、育てていくというんですか、後継者なり、少しずつ大きくしていかないと、一遍に需要があっても、大きな製材所さんは何軒かあるので、多分そこに集中しちゃって、その限界値が地域の製材できる限界値みたいな感じで止まっちゃって、小さいところはいつまでも小さいままでいってしまうというような形になっちゃうのではないかと、ちょっとそういうふうに思いました。

あと、隈先生が言っていたような裏山の木を使うという話があったと思うんです。僕らの先輩の話なんかを聞きますと、学校林というのがあったらしいんです。学校が所有していて、子どもたちにやらせていたので、現状ではそんなことは絶対できないと思うんですけれども、例えば都内の檜原とかあきる野の山を所有というんですか、そういうのはチェンソーさんや鈴木さんなんかがお得意なのかもしれないんですけれども、学校林みたいなものをつくってもらって、そこに来てもらって、体験してもらって、そこでできた木を学校に使ってもらおうとか、そういうふうになれば、その地区の税金、区の譲与税が山に戻ってくるような流れができるのではないかと思ったんです。そういうことはなかなか難しいんですか。どうなんですか。ちょっと分からないですけれども。

【青木委員】　すごく可能性はあると思います。少し違うかもしれないですけれども、檜原だと、中央区さんが中央区の森ということで、大きくなった木を伐採して、それを中央区の中で使おうと。その後の森づくりを中央区の方々を招き入れて、体験としてこれから育てて、林業体験を交えながらこれから長期でやっていこうということもされています。

また、そこで植えた木を中央区で使おうという、そこまでの発想はまだないかもしれないので、でも、そういうことがもしきちっとあれば、その取組が一過性のものでなくて、その先々を見据えたりレーのような形で子どもたちが常に関わって、いつかその子どもたちが大きくなったときにまた使えるみたいな形になると、一番分かりやすい取組になるかなと思います。

そういう仕事が増えてくると、この業界で最近言っているのは、森林サービスという空

間利用みたいな、そういうのもイレギュラーだと、例えば山で働いている、現場で働いている人がそのイベントのときに行って指導したりとかするんです。ある程度そういった機会が、鈴木さんのプレゼントツリーもそうなんですけれども、そういったものがどんどん増えていけば、それが1年中これぐらい仕事としてあるんだというふうにすると、それで林業会社としても人のやりくりを最初から計画立てられるんです。またイレギュラーの話になっちゃうんですけれども、イレギュラーだとだんだん苦しくなっちゃうんです。そういう意味では、長期のスパンでそれぞれの自治体がそういった学校林のような取組であったり、プレゼントツリーさんのような企業とか、一般の都民の方も巻き込んだ、そういったものがどんどん増えていくと、中途半端にやるよりすごくいいと思います。

【座長】 それもさっきも言いましたけれども、中期計画とか、どのぐらい要るんだというデマンドチェーン、これだけ要るんだと。それにはこれだけ製材所が年間要るんですと、それには山からこれだけ出すんですと。今まで山から出たものに対して需要が生まれていたんだけれども、そうではなくて、需要から供給側へ遡っていくといいですか、そういう視点が大事ではないかと思うんです。学校林も、植えて、いざ建て替えるとかそういうときに、その学校林から伐った木を使えばいい話で、そういう仕組みもどこか名のりを上げてくれればいいと思います。うちの山を、あるいは地域の山を、どこどこの区の学校にフィールドを提供しますということでもいいかと思うんです。

【鈴木委員】 だから、そのためにも、23区全ての教育委員会と森林整備協定を結ぶという制度をそれぞれキャンペーンみたいに、これが終わったら東京都でおやりになったらいかがですか。だから、檜原村は中央区、それから、あきる野は、たしか港区、やっているところはやっているんです。ただ、私が事務所を構えている千代田区なんかは、岐阜県の高山市と森林整備協定を結んでいると、ずっと繰り返しになりますけれども、そっちと何かやろうとするんですけれども、距離があるのでなかなか実現しないんです。

それはそれでいいと思うんです。姉妹協定とかを結んでいっしょやるから、地方と結ぶというのはありなんです。例えば学校の移動教室とかだと、皆さん近くじゃないと行かないので、そうすると、千代田区の教育委員会と例えば東京都多摩地域との森林整備協定制度みたいなもの、推奨制度みたいなものをつくっちゃって、教育委員会はこちらと協定を結びませんかみたいな入り口だけ設けないと、彼らはどうしていいか気がつかないんです。何かプラットフォームみたいなものさえつくっておけば、多分つながれば使おうとするんです。つながらないから使えない、発想に至らない。

【青木委員】 この間も、受入れをしたときの一つの課題が、宿泊施設であったり、1泊2日だったんですけれども、そうすると、そのときは160名は無理だったので、1泊2日を2グループに分けて、中日だけ交わるようにして、そこで一気に林業体験をやったんです。なので、実際の宿泊は80名、80名だったんですけれども、そういう宿泊施設みたいなところも含めて、本気で東京都でこれからも子どもたちにしっかりと、学校林であったりそういった体験を通じてやっていって、30年50年後には、山ももちろん樹齢も100年の森になっていますし、都市も木造住宅がどんどん増えていく。そういったランドデザインみたいなことをしっかり子どもたちにも説明しながらそういう体験をさせていく。何かそういう仕組みをつくるためにも、そのような教育委員会とがっちりやるというのは賛成です。

【座長】 戦後、校舎は全部コンクリートというふうになってしまっていて、もう一回木造に戻すということは大事かなと。それは条例なりで、木造にするんだと。今日も法隆寺の1300年のお話がありましたけれども、木造は直しができるんです。コンクリートは直しができないので、だから、長く使えば安いんだけど、議会だと、コストが幾らで、予算が幾らでと、コストではねられちゃう。もっと長期で見れば木造のほうが安いと思いますので、もっと進めてもらえればなと思います。

隈先生のお話で非常に感心したのは、図書館が木造だと滞在時間が長いということで、コンクリートの図書館は皆さん、すぐ飽きて出ちゃうんだけど、木の図書館だと滞在時間が長い。これは非常にいいお話だなと思いました。病院でもそうでしょうし、あと喫茶店でも、木造だと滞在時間が長い。回転率が悪くなるかもしれませんが、その分いいクオリティーのものを出して、お客さんの単価を上げてとか、いろいろやっているみたいです。

ほかにございますでしょうか。冒頭、ウッドショックとかウクライナとか、知事が、今が生き返るチャンスだということでしたけれども、内海委員、何かその辺ございますか。

【内海委員】 やはりウッドショックの影響もウクライナの影響も、現場でやっている側からすると、すごく大きいです。先ほど人を派遣するという話のときに、旅費の問題があるというお話がありました。木も調達の輸送費は今かなりばかにならない状況になっていて、東京の多摩から中央に持ってくるのでもそれなりにかかるので、その辺、例えば保管庫というのをうまく設けてやるというのものもあるし、そういうことでの臨時の補助というんですか、今ガソリン代もすごく上がっていますし、何かそういう形で使いやすいというふ

うにして、だから、山の人の負担が大きくなるようにうまく行政側がやるというような手段もあるのかなと思ったりもしています。

【座長】 山から施主さんへ行くまでの供給コストの半分はトラック代なんですよね。木は伐ったら、林道から市場まで、市場から製材工場、プレカット、工務店と、1本の木が何回もトラックに乗るので、結局トラック輸送はものすごくコストがかかるということで、そこが短い距離でうまくまとめて運べれば、かなり削りしろもあると思うんです。そういうことで、せっかく目が向いているわけです。

それで、ロシア材というのが随分入っていたんですけれども、今ロシアの木材が輸入禁止になっている。今度、逆に中国から製品になって入ってくると、そうすると、製品にするバリューが中国で生まれて、その製品を日本が買うということで、ロシアのカラマツが強度があるということでロシア材が随分入っていたんです。こういうことは一般の市民の方は知らないですけれども、よく言われるのは、何で裏山に木があるのに外国から買ってくるのかと、これがやはり一番痛い言葉なので、だから、そのところを都民の人にうまくPRしないといけないですね。

先ほど知事が、お米を食べましょうと。これはちょっと語弊があるんですけども、パンをやめてお米にしましょうということを書いたかったんだろと思うんですけれども、では、何でお米なのか、何で木材なのか、国産材なのかというような話をそういった意識をもっと刷り込まないといけないのかなと思うんです。刷り込むというか、PRですよ。感覚的に木造はいいんだなというのは大体分かっていると思うんですけれども、それがなぜかとか、どうしてとか、それが東京都としてどう考えているのかというのはもう少し。お水は山から来るといってお水の大事さは分かるんです。では、そこで水を育んできた木を今度は使って、都会で炭素の蓄積もしましょうとか、いろいろな売り出し方があると思うので、それは大事かなと思うんです。

その辺、羽生委員、何かございますか。

【羽生委員】 木材の今までの使い方というのも、見ていると、在来の建築のやり方で使っていたと思うんですけれども、木を長もちさせるには、僕のイメージでは、風通しをよくして、今のはやりの住宅の高気密、高断熱と逆方向でもちがよくなっているのではないかと僕なんかは想像してしまうんです。そこら辺、専門家の方はどうなんですか。ムクの木で建てた住宅に対して、密閉を過剰にしてもちが悪くなったりとかはしないんですか、どうなんですか。

【内海委員】 どちらかというと乾燥し過ぎちゃうとか、そういう問題をよく聞きます。最近の建築の事情に合わせて、普通に木を使っている。それで、昔だったら割れなかったのが今は割れるようになってきちゃうというようなことが起きたりはするというのは聞きます。ただ、建築をするときに、それなりに断熱をするという常識になってきているので、それをうまくやらないと、結局湿気を逃しつつ断熱して、環境をうまく保つということをするには、木の躯体の部分はある程度の乾燥状態を保つ必要がある。そういうことを考えていくと、高气密、高断熱という言葉になってくる部分はあると思うんです。

【羽生委員】 僕なんかは、昔の建物ばかり見て、お寺さんとかを見ているので、昔風ではないと木造は不利なのかと心配はしていたんですけども、うまく技術があれば、木造の建物も増えていくでしょうし、よさが伝わるような建て方というんですか、それをしないと、腐っちゃって、木造にしたからかえって損をしちゃったみたいな状況になっちゃうとまずいのかなとちょっと思っています。

【内海委員】 高断熱を実現するために高气密というのが、躯体を健康に保つ上で必要というのを大工さんたちが理解してそういうふうには造るとしていかないと、確かに腐っちゃうという問題は出てきちゃうんです。高断熱のところだけ考えて、気密のことを考えなかったり、透湿性をどう保つかとかを考えないと、というのが、ちょっとややこしい話になっちゃうんですけれども。

【座長】 その辺も、例えばバイオマスで言えば、ドイツなんかでは、床暖房と窓ガラスを三重にとか言うんです。それはヨーロッパのそういう風土にはいいのしょうけれども、あとは、断熱は大事なんでしょうけれども、例えばファイバーボードを使うとか、発泡スチロールとかそういうのではなくて、ファイバーボードで断熱材も木由来とかとやれば、もう少し調湿機能も出るのではないかと思うんです。そういう需要ができれば、バイオマスで燃やす前に1回繊維にして使ったとか、逆に繊維をほぐしたパルプで、今日もいろいろな製品がありますけれども、プラスチックに代わるものができると思うので、その辺の工業革命ができればいいのかなと思うんです。

そうすると、例えばバイオマス発電所があって、熱がほとんど利用されていないんですけども、その廃熱を使って何かそういう製品を作るとか、そういうことができればいいと思うんです。東京都はその辺は遅れているというか、周回遅れのトッランナーになる可能性があるんで、うまく山間部のほうでバイオマス発電と、逆に工業を誘致すれば、木製品を使った新しい素材とかができればいいのかなと思うんです。これはもっと研究しな

ければいけないんですけども、断熱性も併せて新素材の開発が要るのかなと思うんです。

【鈴木委員】 木材由来の断熱材はあるんですか。

【内海委員】 あります。

【鈴木委員】 結構現実的なんですか。

【内海委員】 使われているところもあります。そういう意識の高い方は使ったりしています。

【鈴木委員】 効果は……。

【内海委員】 断熱の性能に対して、厚さを増していけば断熱性が高くなってくるので、十分可能です。

【鈴木委員】 面積が狭くなったりとか……。

【内海委員】 若干壁が厚くなってくるとか。

【青木委員】 うちの自宅、いらっしゃったことがありますけれども、やはり断熱材は木製品由来なんです。なので、壁は厚いんです。ですけども、冬は家中まきストーブ1個で十分温かくなります。

【鈴木委員】 広い土地を持っていらっしゃる方はできるんだ。

【青木委員】 そこはどうしても取られちゃいます。

住宅だと、おもちゃ美術館の事例なんですけれども、集成材とか加工材、そういったところが東京では対応できていないという問題がありまして、結局ほかのムクのところは当然檜原村で完結できたんですけども、集成材に関しては群馬まで送って、集成材加工されて戻ってくる。そういったこともあったので、都内でB、C材の活用というの、A材がどんどん供給量が上がってくれば、B、C材もどんどんおっしゃっていたように上がっていくので、そういったところに付加価値をつけられていくと、山主さんへの還元ということも十分見えてくると思うので、そういったところもトータルで考えていく必要があるかなと思います。

【鈴木委員】 群馬、遠いですね。群馬まで行かないとないんですか。

【青木委員】 そのときは、ほかにも飯能とかでもあったと思うんです。納期の関係で、どうしてもそのときは群馬だったんです。

【座長】 納期というのは結構大変なんですね。家を建てる人は納期を守るのは絶対ですから、納期を守らないと大工さんがみんな暇になっちゃうもので、そのためにも、ある程度ストックがあって弾力をつくらないといけないかなと。それがクリアできれば使っても

らえると思うんです。

あと前回労働力の話があって、木をどうやって出したらいいのかという話もあって、今日も知事のお話がありましたけれども、どうやって出すのかというのがあって、昔、青梅は江戸時代からいかだで多摩川へ流して、六郷までみんな流して、4日間かけて流していたみたいです。今からいかだをやれと言っても、やる人はいないと思うんだけど、その頃、江戸時代から植林していて、ビジネスになっていたわけです。江戸がみんな住宅ラッシュで、どんどん運べば家が建つということだったんです。

何を言いたいかというと、どうやって木を出したらいいかというのがあって、前回も架線ですけれども、車両は車両でいいんですけれども、限界があるので、いい架線技術と、架線のメリットは、木を丸々持ってこられるので、そこに安いチップがあれば、チップにしてバイオマスに使えるし、燃やさなくても、パーティクルボードとか、少し新しい使い方があると思うので、機械をいかに手頃に使えるかということも大事かなと思うんです。

前回も話したんですけれども、A材の利益は森林所有者さんへ、出す利益は山で働く人に、雇用をつくるということで、森林所有者さんの役割は、1つには地元の雇用をつくることではないですかと、前回ちょっとお話ししたんですけれども、その辺のところ、手軽にどうやって伐採したらいいか。今まで間伐でよかったわけです。間伐だと小さい機械でも細い道へ入れて出せていたんですけども、主伐になって太くなってくると、トラックが来られる。そこから架線で持ってこられる。そういう間伐から主伐へ移ったときの対応と、それから、その後の苗木の供給とか、その辺をもう一回デザインをつくる必要があるのかなと思うんです。

青木委員、その辺はどうですか。

【青木委員】 東京都の土地に合った搬出技術であったり機械ということをきちっと模索する必要があるだろうなと思っていて、そのためにも、先進的にやられているようなところに積極的に視察に行ったりとか、一番は、百聞は一見にしかずで、そういった機会をどんどんつくって行って、現場で働いている人たちのモチベーションを上げていくということも大事かなと思います。そうすれば、モチベーションが上がれば、変な話、変な補助金をつけなくても、自分たちでいろいろ努力して工夫してやっていくようになるんです。そういう意味でも、環境譲与税を使うのか何を使うのか、予算は分からないですけども、そういう機会をどんどん積極的につくっていく必要があるだろうなと思います。

昔、東京都でも、財団さんだったかなと思うんですけども、そういう機会をつくって

いただいて、各事業体から希望者を募っていろいろな視察に行ったりとかしていたんです。最近、コロナもあつたりというのもあると思うんですけども、なかったので、そういうのを積極的に、場合によっては、思い切って海外の事例なんかも踏まえて、そういう経験値を上げていくというのは、きっかけづくりとしてやってもいいのかなと思います。

【座長】 林業を若い人にとって魅力ある職業にしていきたいですよね。夢が持てるような、そこが究極で、夢が持てれば、あとは放っておいても工夫していくと思うので、そういう夢をつくらないと、これだけ人口があつて、これだけ山があるわけだから、いかにつなげるかということかなと思うんです。

【青木委員】 先ほどの隈さんのお話にもあつた小径木、建築であつたものも使えるとなってくると、どちらかという、安定供給をしようと思うと、皆伐のほうにどうしても目が向いて、それはそれで、もちろん大事なのでいいんですけども、間伐材の有効利用というところが、ああやって建築材に使えてくるというのはすごく魅力的な話だなと思うので、そういったところも含めて、間伐もそういう意味では供給量のちゃんと足しになっていくんだと見せられると、現場としては、よりモチベーションが上がるかなと思います。

【座長】 間伐された木だつて立派な木ですから、その町場で有効に活用できればと思います。

予定の時間が来てしまったんですが、何かこの際、ご発言する……。

【鈴木委員】 最後に1個だけいいですか。

今の木材利用という視点で、利用者側は利用していることがどれだけ貢献しているのかということが分かると、都民も国民も、日本人はその辺の意識が割と高まっているなど、個人も法人も常々感じていますので、中小企業だけではなくて、例えば木材住宅で地域材を使った、多摩産材を使った、国産材を使った、都内の木材を利用したことによって、今のH T Tの減らす、CO₂の固定にこれだけ貢献していますみたいなHマークみたいなものをつけていただいたりとかすると、結構盛り上がる人たちがいるような気がします。

【座長】 前回も出ていたと思うんですけども、何かポイント制にするとか、水道料金を——こういうことを言っちゃうといけないんですけども、何か恩恵があると、よく言われたのは、木造住宅を建てると自動車7年分の排出するCO₂を固定するんだと。だから、自動車を買う人はもっと木材を使いましょうとか、いろいろやり方はあると思うんですけども、あまり行き過ぎると、それはまたゆがんでしまうので、何かうまくポイント制とか

があればいいかなと思います。

【鈴木委員】 ポイントとか経済的メリットもそうなんですけれども、どちらかというと、気持ちだけで、貢献している実感みたいなものが見えるだけでも頑張る人は結構いるんだなと思っています。

【内海委員】 木造住宅だけではなくて、本当にマンションの内装の木質化とか、小さいオフィスの木質化とか、そういうもので何かマークがつくとか、ポイントが多少つくとかというのがもうちょっとあってもいいのではないかな。もしかして、私が知らないだけかもしれないんですけれども、何となく住宅を建てるといときはいろいろありそうなんですけれども、ちょっとした改修理由のほうが23区内は多いような気がするんです。そういう制度があるといいなという気はします。

【青木委員】 それとも関連するんですけれども、ある科学者の方がおっしゃっていて、そこはエビデンスというか、信用性はどこまでなのか分からないんですけれども、人1人が一生の間で排出するCO₂の量というものが、1人が木を3本植えることで賄えるということをおっしゃっている方がいて、それは合っているかどうかは置いておいて、そういう数値化されると、では、自分は一生でこれだけの量を出すので、木を植えることもそうだし、そうやって使うことの追い風になるのかなと。そういうのは日本人は好きですから。

【座長】 何か最後にございますか。

【羽生委員】 ポイントという話だったんですけれども、電気自動車なんかは自動車税が減免されていますので、建物のかかる固定資産税とかを優遇するとか、そういうことはできないんでしょうか。多摩の木で造ったときに少し有利になるとか。

【鈴木委員】 都税じゃないとできないんじゃないですか。

【羽生委員】 都税じゃないとできないですか。

【座長】 都もゼロエミ住宅とか、いろいろやっていますけれども、それでいくと、例えばエネルギーは何キロ以内から調達していますとか、ZEBの話になってくると思うんです。その辺を少し議論して、エネルギーは自給自足というところをもうちょっと進めていくと、建物だけでなく、エネルギーの利用も、裏山からまきを取りに行くわけにもいきませんけれども、バイオマスとして、熱利用とかできるのかなと思います。

時間も来てしまったんですけれども、この辺で終わりにしようかと思います。まだまだご意見等もおありかと思っておりますけれども、時間の都合もありますので、この辺で意見交換は終わらせていただきたいと思います。何か言い足りないことがあれば、事務局へお寄せ

いただければ、後でメールで回覧していただいてもいいのかなと思います。

それでは、マイクを事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

《 閉 会 》

【東田統括】 酒井座長、ありがとうございました。

続きまして、事務連絡ですが、次回は10月頃、第2回の懇談会を予定しております。本日いただきましたご意見を基に、今後の方向性についてご説明できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり大変お疲れさまでした。これをもちまして、本日の東京の林業振興に向けた専門懇談会を閉会いたします。誠にありがとうございました。

—了—